

官庁営繕事業

平成25年度		新規事業採択時評価			
事業名(箇所名)	国立京都国際会館展示施設	担当課	官庁営繕部計画課		事業主体 国土交通省 近畿地方整備局
		担当課長名	川元 茂		
実施箇所	京都府京都市左京区岩倉大鷲町422番地				
事業諸元	・敷地: 156,000 m ² ・構造: 鉄骨鉄筋コンクリート造地上2階建 外 ・規模: 4,489 m ²				
事業期間	事業採択	平成 26 年度	完了	平成 30 年度	
総事業費(億円)	33				
計画概要	<p><解決すべき課題・背景> 国立京都国際会館は、昭和41年に整備された我が国初の国立の国際会議場である。開館以来、COP3、世界水フォーラム等の重要な国際会議の場として活用されてきた。しかしながら、既存施設の状況は、近年の国際会議の大規模化を背景に展示スペース等が不十分となっており、仮設テントでその場をしのがざるを得ないなど、十分な機能を果たせない状況である。また、築後50年近くが経過し、計画的な大規模改修の時期に来ているが、その間も国立の国際会議場としての機能を維持するためには、代替施設が必要な状況である。 さらに、今般2020年の東京オリンピック開催が決定し、これを契機として本施設で開催される国際会議の増加が見込まれる中、早急に所要の対応を行う必要があり、展示施設の整備を行うものである。</p> <p><政策体系上の位置付け> ・政策目標: 官庁施設の利便性、安全性等の向上 ・施策目標: 環境等に配慮した便利で安全な官庁施設の整備・保全を推進する</p>				
事業計画の必要性	評点	必要性の主な根拠			
	100点	・施設の不備解消			
事業計画の合理性	評点	合理性の主な根拠			
	100点	他の案では、事業案と同等の性能を確保できないと評価される			
	代替案との経済比較				
	C' - C	基準年度:			
	C' : 代替案の総費用(LCC)(億円)		-		
	C : 事業案の総費用(LCC)(億円)		-		
事業計画の効果	評点	効果の主な根拠			
	146点	業務を行うための基本機能(B1)に関し、 ・国として用地を保有しており、自然条件の災害及び環境への影響もほとんどない立地である ・アクセスの確保が図られている(周辺に道路・鉄道等が整備済み) 施策に基づく付加機能(B2)に関し、適切な機能が付加される見込みである。			
	施策に基づく付加機能(B2)の発揮見込み				
	評価項目	評価	主な取り組み		
	地域性	C	・一般的な取組が計画されている		
	環境保全性(環境保全性)	B	・充実した取組が計画されている		
	環境保全性(木材利用促進)	B	・充実した取組が計画されている		
機能性(ユニバーサルデザイン)	B	・充実した取組が計画されている			
機能性(防災性)	C	・総合耐震計画基準に基づいた取組がなされているほか、防災に関する一般的な取組が行われている			
その他	施設管理者からも、本施設で開催される国際会議に適切に対応するため、早急な施設整備の要望がある。				

施設名： 国立京都国際会館展示施設

事業場所： 京都府京都市左京区岩倉大鷲町422番地

概要図
(位置図)

